

「生活困窮者自立支援法」の理念と実践

～「社会的孤立」を救う手立てとして～

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行されます。同法では、生活困窮者の生活全体をとらえ、生活課題を地域で解決するしくみづくりが求められています。今回は、同法の理念を知るとともに、大阪市内でモデル事業を行う現場の声を通し、福祉専門職や地域の福祉活動者が、同制度を活用して「何ができるのか」を考えます。

生活保護にいたる手前の自立支援策

「生活困窮者自立支援法」(平成27年4月施行)は、生活保護受給に至る前段階にある人(生活困窮者)に対して、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給などを行うことにより、自立の促進を支援するために制定されました。

同法では、福祉事務所を設置している自治体に対し、就労などの自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成など「自立相談支援事業」の実施(図1)と、離職により住宅を失った生活困窮者等に対して家賃相当の住居確保

給付金の支給を必須事業としています。また、任意事業として就労に必要な訓練を日常生活や社会生活の自立から行う「就労準備支援事業」をはじめ、生活困窮者の自立促進に必要な事業が定められています。

理念をもとに地域に合った多様な実践を

同法では、地域の実情に合わせた多様な事業展開が期待されており、同法の理念に基づいた支援が重要です。

大阪市立大学大学院生活科学研究科教授の岩間伸之さんは、同制度の理

念を次の6点に整理しています。

1. 社会的孤立を含む生活困窮者への支援

「生活のしづらさ」に焦点をあてた支援が展開できるため、これまで言われてきた「制度の狭間」問題の解消につながります。

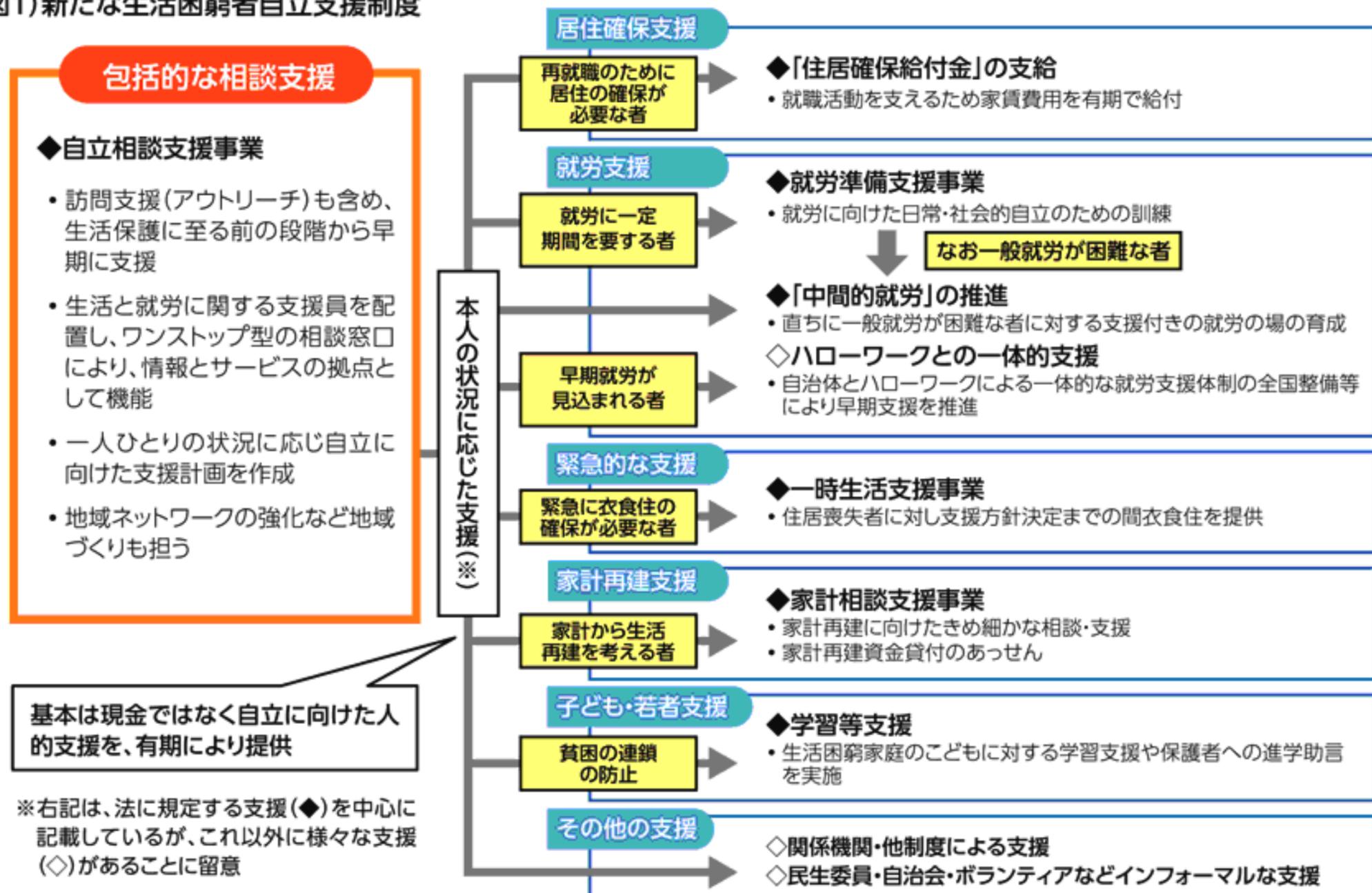
2. 予防的機能の推進

早期発見・早期対応により、問題の深刻化を未然に防ぐ、予防的アプローチが重視されます。

3. アウトリーチ機能の推進

専門職が地域に出向き、本人に働きかける個別支援と同時に、地域での「見守りネットワークの形成」や「住民が身近なところで支え合うプログラム」に積

(図1)新たな生活困窮者自立支援制度



平成26年度社会福祉協議会活動全国会議資料より

極的に取り組むことが求められます。

4. 伴走型支援機能の推進

単発的で一時的な支援ではなく、本人の状況に合わせたオーダーメイドの支援を個別かつ継続的に展開します。その過程では、本人の主体性を喚起し、本人を取り巻く環境との関係づくりが重視されます。

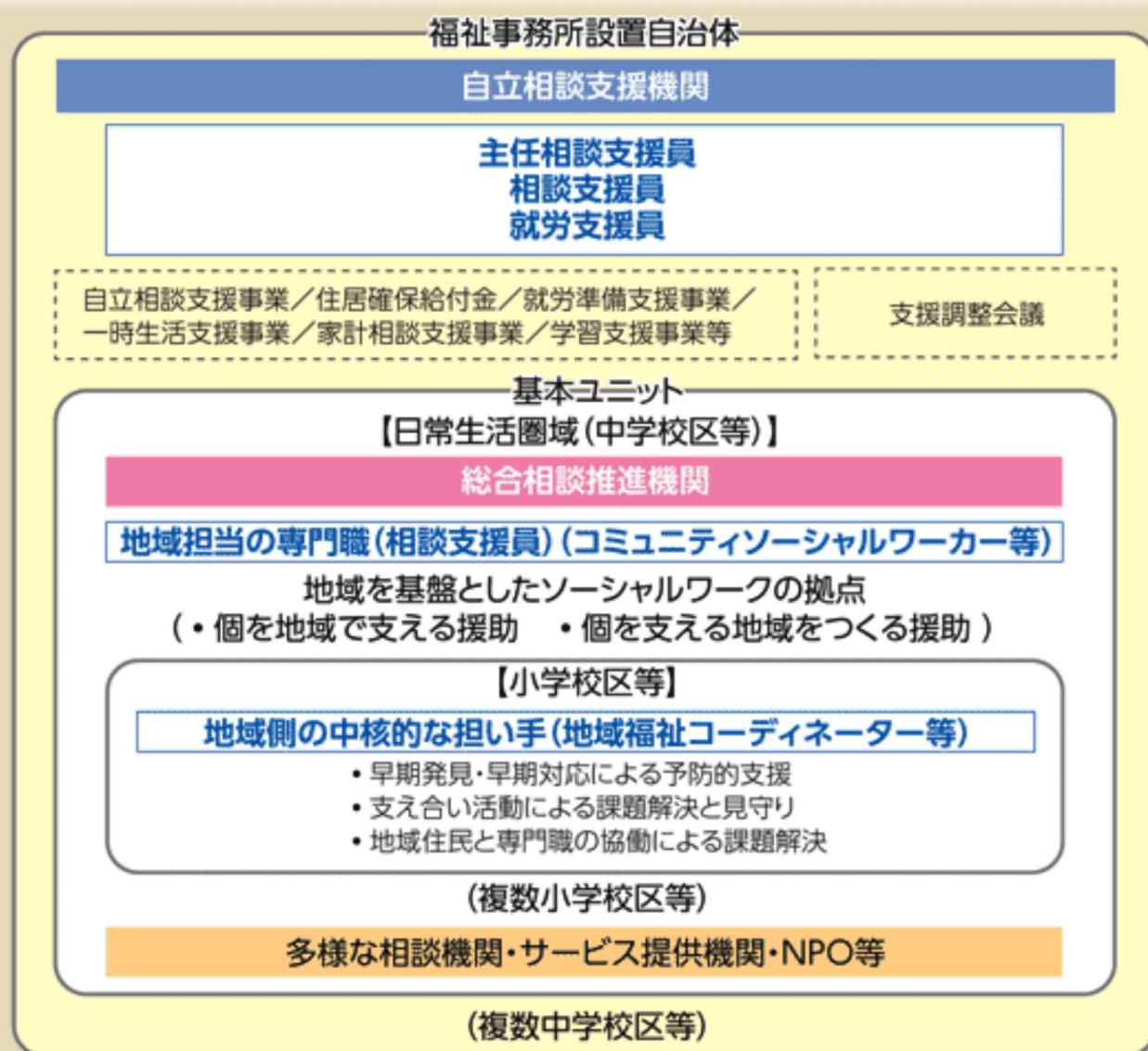
5. 「出口戦略」としての社会資源の創出

支援プロセスの「入口」にあたる早期発見・早期対応のみならず「出口」の支援を強化し、社会資源を創り出すことが大切です。

6. 地域における多層のネットワークによる協働的支援の展開

特定の機関・団体が支援を担うのではなく、地域のあらゆる機関・組織・個人が担い手となり、本人、地域住民、専門職、行政、NPO等が協働して、個別支援と地域支援に取り組むことが求められます。

(図2)生活困窮者自立相談支援における総合相談モデル(理念型)



出所:岩間伸之「新たな生活困窮者支援制度の理念と『総合相談』の推進—社会福祉協議会に求められる役割—」『月刊福祉』96-12,全社協,2013年,p.25.

生活困窮者とは誰のこと?

制度の対象となる「生活困窮者」について、同法第2条では『生活困窮者』とは、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう」と定義されています。ただ、これだけでは「生活困窮者＝お金に困っている人」と受け取られるかもしれません。しかし、同法の成立過程においては、対象者を「経済的困窮」だけでなく「社会的孤立」を含めて議論されてきました。

実際に、経済的に困窮している人の多くは、社会的孤立の状態でもあり、その原因は多様で複合的です。「経済的困窮」と「社会的孤立」はいつも隣り合わせなのです。

同制度の理念に基づく実践、それは「社会的孤立」の問題を解決する一つの手立てとなるのです。

「入口」拡大、「出口」創造

同制度の理念のひとつに、支援プロセスにおける「入口の拡大」と「出口の

創造」があります。

入口の拡大とは、「生活困窮者」を広範にとらえ「生活のしづらさ」を抱えた人たちにアプローチすること、課題が深刻になる前に支援対象にすることで予防的なアプローチができることです。入口の拡大を実践するには、地域のなかで潜在化した事例、SOSを自ら発することのできない人たちを把握するための「アウトリーチ」(出向く)によって推し進めなければなりません。

出口の創造とは、居場所づくりや中間的就労プログラムなど、まだ存在しない仕組みや事業を地域に生み出すことといえます。

「生活のしづらさ」を受けとめる「総合相談モデル」

同制度の6つの理念を実現するためには自立相談支援事業を展開することが不可欠です。その仕掛けであり、要となるのが日常生活圏域での「総合相談モデル」の構築です。

岩間教授の総合相談モデル(図2)で

は、中学校区レベルの日常生活圏域を実践上の基本ユニットとして、総合相談機関が設置されています。ここで生活困窮者(経済的困窮+社会的孤立)だけでなく、複雑で多様な「生活のしづらさ」を抱える人たちを一元的に受け止めます。基本ユニットの展開においては、個別支援と地域支援を切り離さず、同時並行で推進していく、つまり「個を地域で支える援助」と「個を支える地域をつくる援助」を一体的に進めていきます。そのためには地域担当の専門職(CSW:コミュニティソーシャルワーカーなど)と小学校区の地域住民(地域福祉コーディネーター等)が日常的に協働できる体制づくりが必要です。

最も小さい単位として小学校区レベルでの小地域を基盤として相談支援体制を強化し、早期発見・早期対応による予防的支援、支え合い活動による課題解決と見守りを進めます。

このようにして「社会的孤立」を含めた「生活のしづらさ」に対応できる総合相談を積極的に展開していくことが、ひいては地域福祉の推進にもつながるのです。

市内3区のモデル事業

大阪市では、生活困窮者自立支援法に基づき、平成26年1月より西淀川区、東淀川区、西成区の3区でモデル事業を実施し、生活困窮者の相談を包括的に受けとめ、経済的、社会的な自立に向けた支援を行い、また関係機関の連携・協議の場を設け、地域のネットワークづくり、社会資源の開発にも取り組んでいます(同年10月から新たに6区がモデル事業を実施)。

平成26年1～8月の3区(西淀川、東淀川、西成)の合計相談件数は734件。相談者には40歳代、65歳以上が多いものの幅広い層がみられます。本人の来所が最も多く、次に多いのは、区役所内の部署、ハローワーク、地域の支援団体など関係機関からの紹介です。アセスメントによって把握された課題は、経済的困窮や就職活動の困難や、病気や障がい、メンタル面など本人が抱える課題のほかに、家族の問題もみられました(図3)

モデル事業の3区に話を聞いてみました。

西淀川区

(株)アソウ・ヒューマニティーセンター

ハローワークと連携を密にして伴走的に支援

主任自立相談支援員 ● 大橋善知さん
自立相談支援員 ● 福尾真佐代さん
渡會圭子さん
出村優子さん

西淀川区では、40代、60代からの経済的なことに関する相談が多く、内訳は、借金問題、無年金、「年金はあるが生活するには足りない」などが多く、これら以外にも、DVや離婚問題、ひきこもりに対する相談もあります。経済的な問題に対しては、各種制度の利用や就労支援をすることで解決するケースが多いです。

相談者の多くは、ハローワークや福祉制度等の活用法や、困った時にどこに相談したらいいか、どのように相談すれ



西淀川区のチラシ

ばいいかわからない、という人が多いように感じます。面談に来られた時には、その日を生きていくことだけで精一杯の余裕のない生活が伺えます。

ある相談者は、ショッキングな出来事を経験し、それ以来、人との関わりを閉ざした生活を送っていたのですが、今後の生活のことを考え相談に来られました。話をお聞きしながら、一緒に問題解決のプランを作成し、これに沿って手続きに同行しました。就労準備支援事業、法テラス、区役所の法律相談、社会保険・厚生年金の相談窓口、国民健康保険料免除申請等々。終わりの方には「色々なやり方がわかりました。これからは一人でやっていけます。」と笑顔で支援を終了されました。私たちが問題を一緒に考え、一緒に行動することで解決する相談者が少なくないと実感しています。

東淀川区

東淀川区社会福祉協議会

説明会でさまざまな層に働きかけ入口を拡大

主任自立相談支援員 ● 岩崎さとみさん

今年1月から現在まで350件以上の相談が寄せられていますが、その中の多くは仕事を探すのがなかなか見つからない、仕事をしたくても自身の病気や家族の介護などでできないなど、経済的困窮を訴える人が多くいます。病気の中には、身体的、精神的なことの他に、薬物・



分譲マンション集会所で、住民向けの説明会を開催
アルコール依存や若年性認知症などを抱えている人もいます。

高齢者の場合、認知症なら地域包括支援センター、元気な人はハローワーク、ひきこもりの高齢者には「ふれあい喫茶」など地域につなぎ、借金問題については弁護士を紹介するなど本人の状況に応じた対応をしています。

区役所との連携は、担当部署の職員が隣席なので何事もスピーディです。また、役所内の職員に本事業を理解してもらうため「生活困窮者自立促進支援モデル事業推進会議」やその拡大会議、職員対象の研修も開かれています。

地域に対しては、今回、モデルとして一部の地域で民生委員と総合相談窓口(ランチ)と私たちの三者で会館を借りて、地域活動協議会の協力を得て本事業の「相談会」を開催しました。さらに、予防的アプローチの観点から、分譲マンションの住民を対象にした「説明会」も実施し、同事業だけでなく、地域生活支援事業や地域包括支援センターなどの活動も紹介しました。次は、公営住宅での訪問を検討中。多くの地域の人たちに知っていただくのがねらいです。

私自身、支援活動を通して、生活困窮になる可能性は誰にでもあるということ、そこから職に就くこと、就職し続けることの難しさを実感しています。問題を打破できなかった時、人は気持ちが萎えていきます。「もう、ええわ」となる前に気持ちを支えられたら、道が開けるのではないかと。地域のネットワークの力で、どう支えていくかが課題だと考えています。

身近な地域にアウトリーチの拠点を設置

事務局長 ● 藤原一男さん
主任自立相談支援員 ● 川東仙司さん

「はぎさぽーと（生活自立相談窓口）」の立ち上げ当初多かったのが「2、3日食べてない」という緊急支援ケースでした。

生活は苦しいが生活保護の受給要件



弘治集会所に相談窓口を設置

を満たせなかったり、離職期間が長く就労が不安等の相談には、就労準備支援モデル事業を受託しているNPOと一緒に日常生活訓練等を行っています。このほか薬物依存、知的障がいや精神疾患など複数の課題を抱える人、年金だけでは生活できないが就職先もない高齢者など、「制度の狭間」で困窮している人も少なくありません。

相談経路は、各支援機関、団体からの紹介が多く、地域から支援の相談が届く仕組みを構築中です。民生委員連絡会、保護司会、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）など多様な団体・機関に事業説明と協力依頼を行い、ガス・電気・水道の事業所にも同事業のチラシを配りました。

8月より、弘治地域（小学校区）の会館に「総合相談窓口」を設置し、はぎさぽーと相談員、地域包括支援センター職員、コミュニティソーシャルワーカーがローテーションを組んで、週2回、相

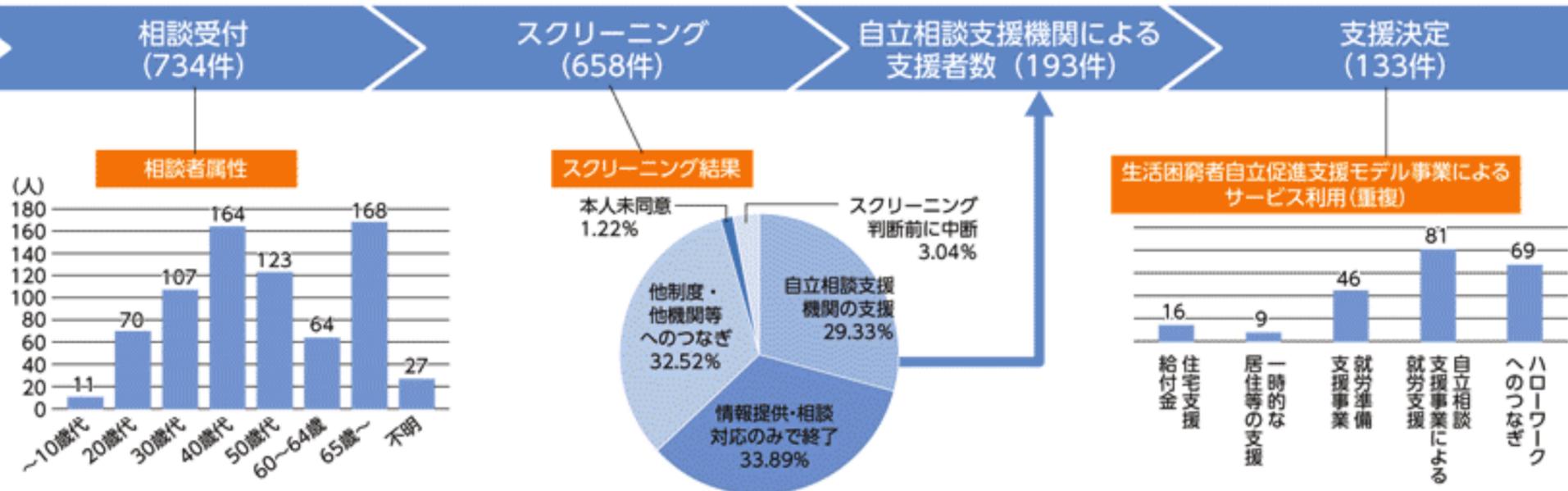
談に応じています。この相談窓口に来る人だけでなく、社会的に孤立し相談にも来れない（来ない）人のニーズを探り支援するためにアウトリーチする地域の拠点と考えていて、区社会福祉協議会の各部署が一体になって支援を展開しています。本年度中にもう1か所、相談窓口の拠点があいりん地域に設置される予定です。

さらに、予防的観点から、ハイティーン（10歳代後半の年代）への支援策について、高校や若者支援のNPO等と協働していきたいと考えています。



地域拠点から福祉ニーズのある住民へアプローチを目指す

(図3) モデル事業実施状況(26年1～8月・3区合計)



専門職がなすべきこと

新制度は「制度の狭間」を埋めるチャンス

● 大阪市立大学大学院教授 岩間 伸之さん

生活困窮者自立支援法では、支援の対象を「生活のしづらさ」を抱えた人として広範にとらえ、一方で問題が深刻化する前段階にある人たちも予防的アプローチの対象としています。したがって、新法の施行は「制度の狭間」にある人に手を差し伸べるチャンスだと考えられます。

制度の理念を地域で具現化するにあたっては、専門職および地域の福祉活動者の意識を変えていくことが必要です。それぞれが法の理念を理解し、これまでの地域福祉活動を大切にしながら「身近に生活のしづらさのある人への意識」を共有することです。そして、専門職と地域住民が連携していくためには、実際に

関わった支援事例を通じて共に考え、協働していくことが重要と考えます。

さらに専門職は、ソーシャルワークの理念である「利用者本位」の意味をもう一度確かめながら、本人のニーズを代弁して地域や行政等の制度側に正確に伝え、「個」と「地域」を一体的に支援すること。そして本人に最適な「出口」があれば創っていかうとするという発想と実践力が不可欠です。

講座案内

大阪市内在住・在勤・在学者

①社会福祉史の市民講座特別企画 現代に息づく石井十次の思想から、 今日の福祉課題に立ち向かう社会 福祉実践を考える (石井十次没後100年企画)

石井十次は日本で最初に孤児院(岡山孤児院)を創設した人物で「児童福祉の父」といわれ、その思想や実践は全国各地に引き継がれています。大阪においては、岡山孤児院の分院(現在の石井記念愛染園)を設けるなど、軌跡を残しています。本講座では、石井十次没後100年にあたり、明治・大正時代の石井十次の信念と実績を振り返りながら、今日的な社会課題に私たちがどう立ち向かっていけばいいか考えます。

- 日 時…12月6日(土)
午後1時30分～4時30分
(プレ企画午前10時30分～)
- 内 容…プレ企画:映画上映会「石井のおとうさんありがとう」上映
第一部:講演会:石井十次の
ロマンと軌跡～宮崎での実践を中心に～
第二部:現代に息づく石井十次の思想から、今日の福祉課題に立ち向かう社会福祉実践を語る
- 講 師…第一部:児嶋 草次郎((社福)石井記念友愛社 理事長/宮崎県、石井十次の曾孫)
第二部:児嶋 草次郎、小谷啓二((社福)石井記念愛染園 理事)、永岡 正己(日本福祉大学教授)
- 定 員…100人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室(5階)
- 受講料…無料
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、チラシ・申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

②第4回介護等技術研修 高齢者ケアに必要な医療知識

高齢者の身体的な特徴、多くみられる症状や疾患、せん妄やうつ状態、認知症の特徴などについての基礎的な医療知識を学びます。感染症の症状や予防法を知ること、早期発見

◆上記講座の申込・問合せ先

- ①②③④大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 🌐<http://www.wel-osaka.jp>
- ⑤大阪市こころの健康センター 〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル3F ☎06-6922-8520 ☎06-6922-8526

申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)
※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、チラシ等で確認ください。

や対応など今後の高齢者のケアに役立ててみませんか。

- 日 時…平成27年1月29日(木)
午後2時～4時
- 講 師…辻 正純(大阪府医師会介護・高齢者福祉委員会委員、東淀川区医師会理事)
- 定 員…80人(応募多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室
- 受講料…1,000円
- 申込締切…平成27年1月5日(月)午後5時まで
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 受講決定…1月10日頃に郵送にてお知らせします

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

③福祉職員のメンタルヘルス研修 (施設長等管理職対象)

メンタル不全で1か月以上休職または退職した職員がいる事業所は増加しており、メンタルヘルス対策を講じる中での管理者が担う役割は大きくなってきています。本研修では、管理者が取り組むべきメンタルヘルス支援等について学ぶとともに、実践で活用できるよう、コミュニケーション力を高めるワークを交えて行います。

- 日 時…平成27年1月23日(金)
午後1時30分～4時30分
- 講 師…畑 理恵(株ハタ生活総合研究所代表取締役、臨床心理士)
- 定 員…50人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 会議室(4階)
- 受講料…3,000円
- 申込締切…12月16日(火)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 受講決定…1月上旬頃に郵送にてご連絡します

大阪市内在住・在勤・在学者

④社会福祉史の市民講座(第3回)

大正7(1918)年、大阪市の医員として赴任した三田谷啓は、医師として、学童や幼稚園児の調査に従事します。そして、児童保護施設の設立に尽力します。全国で最初の

公立児童相談所「大阪市児童相談所」もその一つでした。本講座では、医療・教育・福祉を融合した事業を展開し、今日の母子保健や子育て支援にも通じる三田谷啓の理念と実践を学びます。

- 日 時…平成27年2月14日(土)
午後2時～4時
- 講 師…駒松 仁子(元国立看護大学校教授)
- 定 員…50人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 会議室(4階)
- 受講料…無料
- 申込締切…平成27年2月10日(火)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、ファックス、はがき等でお申し込みください
- 決定通知…当日直接会場にお越しください。定員超過でご参加できない場合のみ、ご連絡いたします

大阪市内在住・在勤・在学者

⑤こころの健康講座

第4回「もっと知りたい、睡眠のこと」

睡眠は身近であるわりには、意外と詳しくは知られていません。よい睡眠により、健康的な毎日を送ることができます。本講座では、睡眠について、専門医がわかりやすく説明します。

- 日 時…12月18日(木)
午後2時30分～4時30分
- 講 師…京谷 京子
(京谷クリニック院長)
- 定 員…100人(先着順)
- 会 場…大阪市こころの健康センター 大会議室
- 締 切…12月17日(水)

第5回「よくわかる双極性障がい(躁うつ病)」

双極性障がいは、躁うつ病とも呼ばれ、うつ状態と躁状態が出現する病気です。本講座では、双極性障がいについて、精神科医がわかりやすく説明します。

- 日 時…平成27年1月15日(木)
午後2時30分～4時30分
- 講 師…勝元 榮一(かつもとメンタルクリニック院長)
- 定 員…100人(先着順)
- 会 場…大阪市こころの健康センター 大会議室
- 締 切…1月14日(水)

●申込方法…第4回・第5回とも電話、FAX、メールのいずれかで講座名、お住まいかお勤めの区、名前、連絡先をお伝えください。

あなたの“学びたい”“知りたい”を「ウェルふるネット」が応援!



スマートフォン対応のQRコードを追加しました!

大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

<http://www.welful.net/>

社会福祉に関する研修・イベント・報告書などの情報満載! **ウェルふるネット** **検索**



新しい情報が更新されれば 随時お知らせ

目的にあった情報を 検索することが可能



メールマガジンの登録はこちらから

メールマガジンのご紹介

ウェルふるネットメールマガジン「Informationマーケット」

福祉に関する研修の情報を月1回お届けします。ご購読は登録フォームからメールアドレスをご登録ください。購読料は無料です。通信費は各自のご負担となります。

バックナンバーは[こちら](#)からご覧いただけます。
※平成22年12月までのバックナンバーは[こちら](#)から

発行頻度
月1回

メールマガジンの登録

パソコンへのメールマガジン配信は[こちら](#)

メールアドレスを入力してください

毎月1回
メールマガジンを配信。
最新の情報が
あなたの元に届きます

パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

●スマートフォンや携帯電話への配信も可能です! 次の手順でお申し込みください。

- ①受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。

※QRコードを読み込めない場合、携帯電話は 254g2r@a07.hm-f.jp、スマートフォンは 254g7r@a07.hm-f.jp に送信してください
※購読料は無料です。通信費は各自の負担となります。



大阪市社会福祉研修・情報センター

facebook をチェック!

研修の告知・研修のレポート報告
普段のスタッフの様子、知って得する豆知識など
随時更新していきます!

Facebookはどなたでもご覧になれます。

ウェルおおさか **検索**

⇒ Facebookページへアクセス!



皆様のいいね! **お待ちしております!!**

◆問い合わせ先◆

大阪市社会福祉研修・情報センター TEL (06) 4392-8201 FAX (06) 4392-8272

福祉の歴史散歩

大阪の福祉の源流をたどる



大阪市における 高齢者福祉の取り組みとその歩み③

本稿は三話完結の第三話です。

昭和38(1963)年「老人福祉法」が施行され、翌39(1964)年に初めて厚生省(現、厚生労働省)に「老人福祉課」が発足。大阪市では、昭和38(1963)年の7月に福祉課に老人係を新設し、昭和44(1969)年には老人福祉課と改称されました。老人福祉課では、家庭奉仕員・一斉検診・老人クラブ・施設保護・施設整備事業などを実施しています。

所得倍増計画やいざなぎ景気により、国民の給料は急増し、地方財政も豊かで単独事業が数多く打ち出されました。

再スタートを切ってからの10年間をみましょう。

昭和39(1964)年に第一回敬老金を支給、昭和41(1966)年の敬老の日には第1回の祝賀会を大阪城で開催、昭和42(1967)年に城東保健所が初めて寝たきり高齢者84人を調査、また同年、初の老人憩いの家(姫里)を設置しています。昭和43(1968)年には、民生委員による初の70歳以上の寝たきり老人実態調査(2,917人)を開始。この調査で実態把握が進み、昭和45(1970)年9月の調査では4,336人が上がっています。これにより、施設入所と並行して、居宅対策の本格化が始まったといえます。

面白いのが市内7カ所「青空老人クラブ」の実態調査です。昭和43(1968)年に大阪市と大阪市社会福祉協議会(以下、市社協)が協力して、市内7カ所、219人を対象に調査しました。嫁しゅうとの関係で家に居場所がない高齢者がいることがわかり、そんな人たちが集まることができるよう「青空老人クラブ」同好会をつくりました。その活動拠点として小学校単位に「老人憩いの家」の整備を進めました。

昭和44(1969)年には、寝たきり老人への対策として、特殊ベッド、特殊寝台の貸し出しを始めています。昭和47(1972)年の1月には70歳以上の医療費助成制度、同年11月には市営交通機関無料優待制度、高齢者の居室整備資金貸付制度が開始します。

昭和47(1972)年には、食事サービスが

始まりました。当時の調査で、ひとり暮らしの高齢者のうち約2割が食事に不満を感じ、昼抜きで1日2食の方が多かったことが明らかになりました。栄養的にも問題と考え、東京の老人ホームが初めて手作り弁当を提供しました。大阪は、ひと月遅れておくれてスタートしました。

大阪で手作り弁当サービスを初めて行ったのは、軽費老人ホームの受念館です。受念館では、近所の一人暮らしの高齢者に、食堂を開放し、1日3食200円で手作り弁当を提供していました。市社協は、この食事サービスを全国に先駆けて地域組織化に取り組み、「ふれあい食事サービス」と名を変え広げていきました。それが、今に至っています。

昭和48(1973)年は、国家予算の社会保障費が、37%の伸びを持って「福祉元年」と言われていました。大阪市民生局の予算も、昭和47(1972)年から昭和49(1974)年の3年間で、対前年度30%以上高い伸びを見せています。ところが、オイルショックによって、高度成長から安定成長へ転換せねばならず、一方で「ばらまき福祉」と揶揄され、福祉の見直しが提起された時期でもありました。

このような中で、大阪市は、国に先行した取り組みを行っています。昭和48(1973)年には、老人医療費の助成を67歳から69歳等に拡大、老人電話相談センター開設、第1回老人スポーツ大会の開催など。昭和49(1974)年には市内初の特別養護老人ホームを開設。昭和50(1975)年には、老人ホームにてねたきり老人入浴サービスが開始されています。ちなみに、この時の国勢調査では、65歳以上は約21万人で全体の約7.5%でした。

昭和57(1982)年、ねたきり老人訪問入浴サービス開始、虚弱老人援護(デイサービス)事業を3か所にて開始するほか、昭和59年には市シルバー人材センター事業もスタートしています。昭和61(1986)年には「安全ベル」設置、昭和62年には緊急通報用電話貸与事業、平成元(1989)年には老人電話訪

問活動を開始。昭和60(1985)年以降は、量的拡大とともに関連分野との連携や高齢者の社会生活に着目したニーズへの総合的な対応へと変化しています。

この時期の大きな特色は、平成2(1990)年「いきいきエイジング、みおつくしプラン」の策定です。国の「ゴールドプラン」という10カ年戦略が発表される前に、全国で例を見ない、市・区・地域レベルでの「地域支援システム」構築に取り組み、サービスの具体的な目標量を定めていました。

もうひとつの特色は、区の在宅サービスセンターの創設と、中学校単位に約130余りの地域在宅サービスステーションを設置したことです。区在宅サービスセンターは、ホームヘルパーの事務所になり、デイサービスセンターや移動入浴の基地にもなります。

このように、現在のメインのとなる高齢者福祉サービスがほとんどこの期に揃ったといえます。

平成12(2000)年度より、介護保険制度が導入され、市町村に義務付けられた介護保険事業計画のもとに事業を運営しています。法的には、先行していた高齢者保健福祉計画との一体化した計画となっています(平成15(2003)年3月策定以降)。大阪市も、この計画のもとにサービスの計画的な整備を図り、高齢者やその家族等の市民生活の向上に取り組んでいます。

今後の課題は、一人暮らしの高齢者が増えてくるなかでの施設不足です。現在の大阪市は、ひとり暮らしと老夫婦世帯が6割を超えています。このため、老健が59カ所、療養型病床群が30カ所、特養が93カ所ありますが、待機者が3,500人といわれています(一人で複数の施設に予約されているため、全数調査はできていません)。

加えて認知症です。これから、ますます大きな社会問題になることが予測されます。しかし、これまでと同様、いろんな面から高齢者の支援に取り組んでいかざるを得ないと思います。

※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演(講師:武内貴夫 元大阪市高齢者福祉課長)の聴き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。



図書紹介

「ユマニチュード入門」

本田 美和子、イヴ・ジネスト、ロゼット・マレスコッティ 著 医学書院 2014年

認知症ケアの新しい技法として注目を集める「ユマニチュード」の決定版入門書!「魔法のような」とも称されるフランス発の技術をイラストとやさしい解説で学べる。



「小地域福祉活動の新時代 大阪市・今川地域からの発信」

上野谷 加代子 [ほか]編著 全国コミュニティライフサポートセンター 2014年

小地域福祉活動の先進地である大阪市東住吉区今川における、住民主体の地域福祉実践を紹介し、これからの小地域福祉活動のあり方を展望する。



「跳びはねる思考 会話のできない自閉症の僕が考えていること」

東田 直樹 著 イースト・プレス 2014年

「たとえ、うまく話せなくても、心には、言葉を持っているのです。」重度自閉症の著者が「生きる」ことの本質を鋭く、清冽な言葉でとらえた珠玉の一冊。



DVD紹介

「人権は小さな気づきから 身近な人権問題」

共和教育映画社 34分 2014年
いじめ問題、高齢者の人権など8つの項目を取り上げ、気づきを促す人権学習用DVD。地域での研修会や学校の授業などで利用しやすいように30分程度にまとめられている。



「プロフェッショナル 仕事の流儀 介護福祉士 和田行男の仕事」

NHKエンタープライズ 54分 2013年
介護福祉士・和田行男に密着したドキュメント。自分の意志を行動に移せるすばらしさを守りたいと、和田は覚悟を持って認知症の介護にあたる。信念の男、笑いと涙の現場に密着!



「ペコロスの母に会いに行く」

TCエンタテインメント 113分 2013年
漫画家・岡野雄一が経験した認知症介護を描いたエッセイコミックを実写化したヒューマンドラマ。認知症の老いた母親とその息子が織り成す、笑いと涙にあふれた物語。



図書・資料閲覧室からのお知らせ

レクリエーション本の紹介

「車いす・片マヒの人もしょとができる 高齢者のレクリエーション」

三浦 一朗 著 ナツメ社
体や頭を使ったゲーム、絆を深めるゲームを収録。ゲームを盛り上げるコツも満載!



「決定版 いちばんたのしいレクリエーションゲーム」

小山 混 著 主婦の友社
幅広い年齢層で楽しめるレクリエーションゲーム集。オールカラーでわかりやすい!



★他にも、レクリエーションの本をたくさん所蔵しています。ぜひご利用ください!

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

☎06-4392-8233





一生に一度は受けよう!肝炎ウイルス検査

肝臓がんの原因の約90%は、B型およびC型肝炎ウイルスの感染によって引き起こされます。肝炎ウイルスに感染しても、多くは自覚症状がありません。

そのため、感染に気づいていない人もいて、知らない間に慢性肝炎や肝硬変、肝臓がんになっていることがあります。肝炎の治療は技術の進歩により、適切な治療を行うことで、病気の進行を遅らせたり、治る確率も高くなりました。

まずは、肝炎ウイルス検査を受けてみましょう!

●肝炎ウイルス検査を受けるには?●

対象者 / 当該年度において40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査を受診したことのない方

料金 / 1,000円

実施方法 / 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・生活保護受給者に対する健康診査と同時実施

実施場所 / 取扱医療機関および区保健福祉センター等(医療機関については事前に確認要)

※肝炎ウイルス検査は血液検査です。

※感染不安がある方に対し、区保健福祉センターでも予約制で検査を実施しています(無料)。

※一度受けた事がある方、ご自身の肝炎ウイルス検査の結果を知っている方は、何度も受ける必要はありません。

大阪市では適切な治療を受けることができるように、検査を受けられた方へは「肝炎フォローアップ事業」を実施しています。

【お問い合わせ】お住まいの区の保健福祉センターまで

あなたの骨は大丈夫?~骨量検査を受けましょう~

骨は年齢とともに、スカスカになります。60歳を過ぎれば女性の3人に1人は骨粗しょう症と言われており、寝たきりの原因とも言われています。

骨粗しょう症の治療は、近年目覚ましい進歩があり、早期発見し、早期に治療へつなげる事が大切です!骨粗しょう症による骨折を予防し、いつまでもいきいきと過ごしましょう。

対象者 / 当該年度において18歳以上の市民 **料金** / 無料

実施場所 / 区保健福祉センター<予約要>

※骨粗しょう症治療中の方は検査を受ける事ができません。

【お問い合わせ】お住まいの区の保健福祉センターまで

●その他にも検診を実施しています!●

- ・がん検診:胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診
- ・歯周疾患検診
- ・お問い合わせ:大阪市健康局健康づくり課(成人保健G) ☎06-6208-9943

健康生活 応援グッズ

立ち上がり
安全に
手摺り

立ち座り
サポート
します



●トイレ用たちあっぷⅡ

あらゆる便器に対応。温水洗浄便座の付いた便器にも取り付け可能です。アルミ製で軽く、工具不要で狭いトイレ内でも簡単取付設置できます。

ベース厚5mm

立ち上がりを安心サポート



●アシストバー(脇息)

脇息とは、日本で近世まで使われた、脇に置いてもたれかかるための安楽用具です。布団のそばなどに置いて頂くと便利。立ち上がりをサポートします。

突っ張ること
でしっかり固定
できる
垂直型手摺り



●バディ

天井と床で突っ張らせてしっかりと固定するのでどこでも設置可能。単体での使用はもちろん、複数本連結での使用においても抜群の安定性を発揮します。

今月の 自助具

キーボードカバー(デスクトップキーボード用)

資料提供 HUMAN 岡田 英志さん

主な適応疾患・対象者▶

- デスクトップコンピューターのキーボードを使う時、他のキーに触れずに目的のキーを一つひとつ打つことのできない人。(失調症や不随意運動の人、脳性マヒ等運動障害を持つ方)

機能・特徴▶

- デスクトップ型のキーボードの上に穴の開いた板を置き、板の穴を通してその下のキーのみを押すようにガードする
- 透明ポリカーボネート素材で製作したカバーケースで本体を衝撃から守る

使い方▶

- キーボードの形状に合わせて製作した、穴の開いた透明板を上からかぶせて取り付け、穴の開いた上からキーを一つひとつ押して使用する。



問合せ▶大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋

☎06-6940-4189(月・水・金 10:00~15:00)

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894

🌐http://kansil.jp

♥福祉職員のメンタルヘルス相談♥

毎週土曜日と、毎月第1・3水曜日に
「福祉職員のためのメンタルヘルス相談」開設しています。

福祉の仕事に携わる職員の方々のストレスから生じる様々な問題の相談について、これまでは、毎週土曜日(祝日の土曜日も実施)、午前9時30分～午後4時、臨床心理士による電話相談及び来所相談を行っていますが、新たに9月から、第1・3水曜日も相談を実施しています。

ご本人だけでなく、職場の同僚や上司の方からの相談も受け付けています。



●メンタルヘルスセルフチェック

- こんなことはありませんか?
- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> いらいらしてだれかに当たってしまう | <input type="checkbox"/> 自分だけが頑張っていると思う |
| <input type="checkbox"/> なかなか疲れが取れない | <input type="checkbox"/> だれも自分のことを理解してくれない |
| <input type="checkbox"/> やる気がおきない | <input type="checkbox"/> 常に仕事のことが頭から離れない |
| <input type="checkbox"/> 不安になったり心配になったりして気持ちが安定しない | <input type="checkbox"/> 仕事のミスが増えてきた |
| <input type="checkbox"/> 職場に行くのがつらい | <input type="checkbox"/> この仕事に向いていないのではないかと思う |
| <input type="checkbox"/> 気がつくと、職場の仲間の輪から外れている | <input type="checkbox"/> 自分の仕事に自信が持てない |
| <input type="checkbox"/> 職場の人間関係がうまくいかない | <input type="checkbox"/> もっと利用者やその家族と良い関わりをしたいのにできない |
| <input type="checkbox"/> 毎日の業務が追われて、心のゆとりがない | <input type="checkbox"/> お酒、タバコの量が増えた |

電話または来所(まずはお電話ください)

☎06-4392-8639

大阪市社会福祉研修・情報センター

- 住所: 大阪市西成区出城2-5-20
- 相談員: 臨床心理士
- 相談料: 初期相談無料

※秘密厳守します



相談の予約については、
平日の午前9時30分～午後4時30分も、
受け付けています

あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログなど、

作りたいものがカタチにならず困っていませんか?

当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、
あなたのお好みに合わせて仕上げます。



デザイン、
制作のことなら
気軽に
ご連絡ください。

TOTAL CREATION

AD.EMON

株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

福祉職員の キャリアアップを支援

福祉職員の「キャリアアップ」や「キャリアパス」について考え、生涯にわたって利用者や地域社会、所属する組織・事業所等に貢献できる人材になる指針「福祉関係従事者生涯研修体系図～階層ごとに学ぶ教育要素～」を掲載したパンフレットを作成しました。ホームページからもダウンロードできます。ぜひ、ご活用ください。

<http://www.welful.net>

●問合せは、大阪市福祉人材養成連絡協議会事務局
(大阪市社会福祉研修・情報センター)まで



ホームページからご覧いただけます。

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間 / 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
 ただし、図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受け付けています。

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6カ月分掲載。

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>

2 利用申込の受付は5カ月前からです。

利用日の5カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙でお申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

☎06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の5カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次の通りです。ご予約は利用日の5か月前からです。

平成26年10月から

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

※次の会議室等については、平成26年9月末を持って供用廃止となりました。

(単位:円)

4階	調理実習室		
5階	会議室2	講座室1・2	演習室1～4

交通 / ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
 52系統(なんば～あべの橋)

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
 「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 / 大阪市

運営主体 / (指定管理者)
 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話 / ☎06-4392-8200(代表)

ファックス / ☎06-4392-8206

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>

人権啓発キャッチコピー

(テーマ)障がい者週間

人と人の間に、障害はいらない

與嶋 一剛さん(平成25年度「人権啓発ポスターデザイン・キャッチコピー募集」事業 人権啓発キャッチコピーの部 佳作)の作品です。